

那須赤十字病院「短期入所施設」利用のご案内

常に医療的ケアが必要なお子さまと自宅で過ごすご家族の皆さまには、家族揃って楽しい時間を過ごされている反面、お子さまに変わりがないか、常に緊張感をもった生活を送られていると察します。そのようなご家族の皆さまには、時に体やこころの休息が必要です。もちろん、一緒に生活するお子さまのご兄弟も同じです。そのような休息のために、当院の短期入所がお役に立てれば幸いです。当院では、一時入院支援事業・短期入所（医療型、福祉型）事業を行っております。

ご家族のみなさまが、安心して当院の短期入所にお子さまを預けていただけるように、病状やケアの方法について共有させていただいた方を対象に、登録制をとらせていただいています。

<登録方法>

① 利用についてのご相談

当院医療福祉連携課 MSW（医療ソーシャルワーカー）へご連絡ください。ご連絡いただく方は、ご家族、計画相談員さん、保健師さん、訪問看護師さんなど、どなたでもかまいません。その際、病名や病状、医療的ケアの内容、ご要望などを簡単に伺いますので、予め、それらの情報を用意していただけますと円滑に手続きが進みます。当院では短期入所事業を行っておりますが、医療的ケアがあるお子様を対象にさせていただきます。

② 必要書類の提出

◇ 診療情報提供書

診療情報提供書には、病状などのほか必ず下記の内容を記載してもらってください。

- ・急変した場合、ご家族は初期治療後、転院を希望されているか。
- ・感染症を発症した場合、ご家族は初期治療後、転院を希望されているか。
- ・一般的留意事項（無呼吸、痙攣時の対応、易骨折性、など）
- ・急変時対応（心肺停止、感染症罹患、痙攣重積時、など）

※内容に不備がありますと、再度作成をお願いすることがありますので、お手数ですが主治医の先生に必ずお伝えください。

◇ 家庭調査票

ご家族と訪問看護師さんとで指定の書式に記入してください。書式データは支援者の方へお渡しできますので MSW へお声がけください。

◇ マイナンバーカード（または保険証）・こども医療受給者証・障害福祉サービス受給者証のコピー

ご利用の都度確認させていただきます。

提出先

ご持参の場合：1階「患者サポートセンター」医療福祉連携課 小児短期入所係

郵送される場合：〒324-8686 栃木県大田原市中田原 1081 番地 4

那須赤十字病院 医療福祉連携課 小児短期入所係 宛

③ オリエンテーション

安心して利用していただけるように、ご本人、保護者の方に来院いただき、医師看護師とケアの方法など情報交換や病棟見学などを行います。計画相談員、保健師、訪問看護師などの支援者の方も参加ができますので、ご希望の方は事前にご連絡ください。

日程は、当院 MSW よりご連絡させていただきますが土日・祝日は行っておりませんのでご了承ください。オリエンテーション当日は、一時入院支援事業利用券、障害福祉サービス受給者証、小児慢性特定疾患受給者証、マイナンバーカード（または保険証）をご持参ください。

ご家族より利用環境やケア方法についてご了承いただければ「小児レスパイト利用登録者」とさせていただきます。

④ お試し入所

初めて当施設をご希望される方は、お試し入所をお願い致します。金～土曜日の1泊となります。ご希望の方は事前にご連絡ください。

その後、希望日の申し込みをしていただき、5日以内の入所が可能です。

<利用日の予約方法>

① 計画相談員、保健師の方より所定の書式で医療福祉連携課へ FAX でお申し込みいただくか、電話（0287-23-1122）事業所担当MSWに連絡してください。

② お返事は電話・FAX いただいた方へお伝えします。

◇ 利用にあたっての留意点

- ・当院は急性期治療を行う病棟を利用して短期入所事業を行っておりますので、治療中のお子さんと同室になることもあります。
- ・お申し込みは、ご希望日の1ヶ月前までをお願いします。
- ・ご利用は金曜日からの5日以内となります。（行事などで別日を希望の時は相談してください。）
- ・ご家族の体調不良など緊急利用のご相談はお電話で医療福祉連携課 MSW へご連絡ください。（ベッド状況よりご利用できない場合もあります。）
- ・運動会、卒業式、入学式などイベント期間は混み合うため、お早めの申し込みをお勧めします。
- ・一時入院支援事業と短期入所の両方をご利用可能な方は、一時入院支援事業が優先になります。
- ・ご利用開始は入所日の9時からになります。

(第2、4、5土曜日、日曜、祝日、創立記念日7/1は休診)

- ・退院は土日、祝日も可能です。時間は原則午前中ですが、午後もご希望のかたは病棟へご相談ください。
- ・申し込みは1度につき利用1回まででお願いします。1度の申し込みで年間申し込みなどはお控えください。
- ・定期利用も可能です。(ご相談ください)
- ・新型コロナウイルス感染・インフルエンザ等の感染症になってしまった場合は、わかり次第ご連絡ください。(利用でき無い場合も有りますのでご了承くださいますようお願いいたします。)
- ・病棟が入院患者で満床の場合は短期入所利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。

<短期入所利用>

ご利用1週間前までに以下の書類をご提出ください。

◇ 診療情報提供書

診療情報提供書に必ず下記の内容を記入してもらってください。

- ・急変した場合、ご家族は初期治療後、貴院転院を希望されているか。
- ・感染症を発症した場合、ご家族は初期治療後、貴院転院を希望されているか。
- ・一般的留意事項(無呼吸、痙攣時の対応、易骨折性、など)
- ・急変時対応(心肺停止、感染症罹患、痙攣重積時、など)
- ・感染症罹患時の参考に、直近の培養結果と有効な抗菌薬。

※ 内容に不備がありますと、再度作成をお願いすることがありますので、お手数ですが主治医の先生に必ずお伝えください。

主治医の先生に直近の病状や医療ケアの内容、留意点などを記載していただいでください。書式はありません。

※ 前回利用から3ヶ月以内で病状に変化がなければ、新たにご用意いただく必要はありません。

※ 当院かかりつけの場合、診療情報提供書は必要ありません。

◇ 家庭調査票(当院書式)

オリエンテーションで提出いただいたものから、変更がある場合は変更点がわかるよう太字、下線などわかるように記載してください。変更点がなければ、その旨をお伝えいただき同じものを提出してください。

提出先

ご持参の場合：1階「患者サポートセンター」医療福祉連携課 小児短期入所係

郵送される場合：〒324-8686 栃木県大田原市中田原1081番地4

那須赤十字病院 医療福祉連携課 小児短期入所係 宛

入所日の流れ

① 入院、入所

- ・病棟は4階東病棟になります。予約時間に直接病棟にお越しください。
子様の体調確認を行ないます。普段と変わらない体調であればお子様をお預かりいたします。お子様の体調に変化を認める場合や、ご自宅でお子様の体調に変化がある場合は、利用をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・お部屋はお子さんの状態や状況により決定させていただきます。他の見守りが必要なお子さまと同室になりますのでご了承ください。
- ・普段のケアの確認、医療機器などセッティングの確認を行います。
- ・面会時間は15時～17時です。兄弟の面会は感染管理上面会できませんのでご了承下さい。
- ・利用中の持ち物、洗濯物などのお問い合わせは4階東病棟へお願いいたします。

② 入院・入所手続き（病棟での提出書類）

1. マイナンバーカード（または保険証）
2. 子ども医療費受給資格証
3. 那須赤十字病院 入院申込書
4. 小児慢性特定疾病児童等一時入院利用申込書（一時入院支援事業を利用の方）
5. 一時入院支援事業利用決定通知所兼利用券（一時入院支援事業を利用の方）
6. 障害福祉サービス受給者証（短期入所、医療型・福祉型を利用の方）
7. 小児慢性特定疾病受給者証（お持ちの方）

※ 入所開始日はケアの確認など同行していただいた方には、お時間をいただきます。
時間に余裕をもって来ていただきますようお願いいたします。

退院について

退所のお時間は、原則午前中になりますが、午後をご希望の方は病棟スタッフへご相談ください。

1階の⑤会計窓口または自動精算機でお支払いいただきます。

お支払いについてのお問い合わせは医事課までお願いいたします。

利用中の様子は、書面等でお知らせさせていただきますので、支援者の方とも共有してください。

那須赤十字病院 4階東病棟 小児科

電話番号（代表）0287-23-1122

FAX（代表）0287-23-3004

作成日 R 7年1月1日